

「人勸無視は許されない」と市長に申し入れ(10月31日)

河村市長が人事委員会の勧告を無視 給与の引下げ・据え置きが15年間続く

9月5日に名古屋市の人事委員会は市職員の月例給を0.27%引き上げるよう勧告をしました。1999年以来15年ぶりの引き上げ勧告です。しかし、河村市長は10月29日、人事委員会の勧告を受け入れないという方針を労働組合に示しました。

15年前に比べ月額5万円も減収

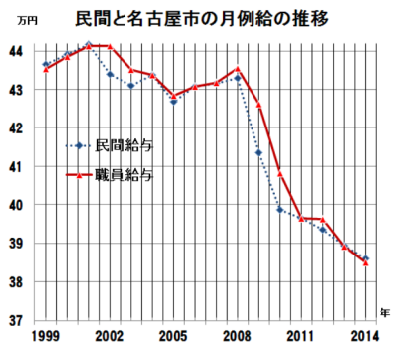
日本共産党名古屋市議団は、「人事委員会の勧告は争議権や団体交渉権などの労働基本権が奪われている公務員の生活を守るための「代償処置」として行われていること」、「消費税増税などで物価が上昇しており、外郭団体や福祉施設をはじめ、市職員給与に準じて賃金を設定している事業所が少なくないこと」、「連続賃下げは、地域経済にも深刻な影響を及ぼしている」として、人事委員会の勧告を尊重し、必要な条例改正案を求めました。景気回復のために抜本的な改善が求められています。人事委員会の勧告を、市長が強権的に拒否することは許されません。



写真：市長が海外視察に行つてしまったので総務部長に要請書を手渡しました。

河村市長「職員給与上げぬ」
名古屋市長が人事委員会の勧告を無視する方針を示した。市長は「給与引き上げは争議権や団体交渉権を奪う」と主張し、拒否する。市長は「給与引き上げは争議権や団体交渉権を奪う」と主張し、拒否する。

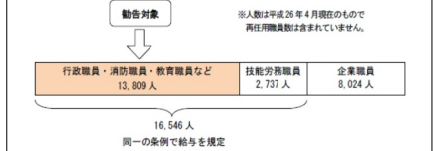
河村市長 給与上げ勧告拒否
名古屋市長が「一部職員は減額主張」



行政職給料表の適用を受ける職員の2014年の給与等 (人事委員会資料より)			
項目	行政職給料表の適用を受ける職員		
	うち民間との比較対象職員		
職員数	9,550人	9,018人	
平均年齢	40.6歳	41.4歳	
平均勤続年	17.4年	18.2年	
平均給与	給料	319,110円 (326,105円)	326,071円 (333,232円)
	扶養手当	7,322円	7,644円
	管理職手当	7,524円 (7,100円)	7,909円 (7,464円)
	地域手当	40,649円 (34,129円)	41,577円 (34,915円)
	住居手当	1,582円	1,631円
	その他	36円	35円
	計	376,223円 (376,274円)	384,867円 (384,921円)

- 【人事委員会の勧告の概要】**
- ①月例給の引上げ (1,039円。0.27%)
 - ②期末・勤勉手当の引上げ (0.15月分)
 - ③通勤手当・初任給調整手当等の改定

(注)「民間給与との比較対象となる職員」は行政職給料表の職員から新卒者等を除いたもの。()内は、特例条例等による特例措置がないものとした場合の額。



2014年10月31日
名古屋市長 河村たかし様
日本共産党名古屋市議員団 団長 わしの恵子

人事委員会の勧告を踏まえ、職員給与の改善を求める

河村たかし市長は、市職員の給与引き上げを求めた市人事委員会の勧告について、受け入れない方針を固めたと報道されています。

市職員は、給与で15年間、ボーナスは7年間、引き下げ・据え置きを強いられ、平均月給は1999年比で約5万円も減っています。

さらに、この間の急激な円安や消費税増税による物価上昇で、実質賃金は大幅マイナスです。

市内には、外郭団体や福祉施設をはじめ、市職員給与に準じて賃金を設定している事業所が少なくありません。市の連続賃下げは、地域経済にも深刻な影響を及ぼしており、景気回復のために抜本的な改善が求められます。

人事委員会の勧告は、争議権や団体交渉権などの労働基本権が奪われている公務員の生活を守るための「代償処置」として行われています。公務労働を担う職員の士気にもかかわる改善勧告を、市長が強権的に拒否することは許されません。

人事委員会の勧告を尊重し、必要な条例改正案を議会に提出するよう強く求めます。